

太田川河川事務所
お知らせ

| | |
|---------------|-------------|
| 記者発表資料 配布日 | 平成30年12月26日 |
|---------------|-------------|

■ 同時発表先 : 合同庁舎記者クラブ
広島県政記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

太田川で樹木伐採をしていただける方を募集します！
～伐採した樹木はお持ち帰りいただけます～

太田川河川事務所では、河川内の樹木の伐採希望者を募集します。

樹木を伐採し、きのこ栽培の原木や薪、園芸や竹細工の材料などに使用してみませんか！

河川管理者として河川内の樹木を計画的に伐採していますが、この取り組みは、伐採にかかる費用の縮減と伐採木の有効利用を目的として実施するものです。

1. 募集期間 平成31年1月8日（火）～1月31日（木）
2. 伐採場所 ①広島市安佐南区 八木町地先（可部出張所管内） 20区画
②山県郡安芸太田町 下筒賀地先（加計出張所管内） 15区画
3. 伐採樹種 主にヤナギ、竹、エノキ等
4. 募集対象 個人及び法人
5. 伐採期間 平成31年2月15日（金）～3月4日（月）

※伐採に係る道具の準備、伐採及び搬出作業は応募者により行ってください。

※公募に関する公示及び公募説明書は、1月8日（火）以降に太田川河川事務所のホームページをご覧ください。

[事務所HP] <http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/index.htm>

<問い合わせ先>



太田川
シンボルマーク

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所
TEL082-222-9248(直通)

副 所 長 ふじわら ひろし
藤原 寛

【担当】 管理第一課長 よねだ まさふみ
米田 昌史

[太田川河川事務所HP] <http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/index.htm>

太田川で樹木伐採をしていただける方を募集します！

あなたの手で木を伐採して 暮らしに役立てませんか

良好な河川環境を維持する取り組みとして、公募による樹木伐採を行っています。
指定した区画に対し希望を募り、応募者自らが樹木を伐採し、持ち帰りいただけます。
伐採した樹木は、きのこ栽培の原木や薪、園芸や竹細工の材料などに利用してください。

募集期間 平成31年 1月 8日（火）～ 1月 31日（木）

伐採時期 平成31年 2月 15日（金）～ 3月 4日（月）

伐採場所 ① 広島市安佐南区八木町地先（可部出張所管内） 20区画
【1区画 幅10m×奥行20m程度】
② 山県郡安芸太田町下筒賀地先（加計出張所管内） 15区画
【1区画 幅10m×奥行20～30m程度】



広島市安佐南区八木町地先



山県郡安芸太田町下筒賀地先

伐採種類 ヤナギ、竹、エノキ など

募集対象 個人及び法人

応募方法

事前申込制

- 応募用紙は、太田川河川事務所や最寄りの出張所で受け取ることができます。また、太田川河川事務所 ホームページに掲載しています。
- 応募用紙に必要事項を記入の上、当事務所に郵送または持ち込みにより提出してください。
- 提出された応募書類を基に、参加条件を満たしているか審査します。選定は先着順ですので、応募者が多数の場合は選定されないことがあります。

応募についての問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 管理第一課

TEL

082-222-9248

住所

〒730-0013 広島市中区八丁堀3-20

URL

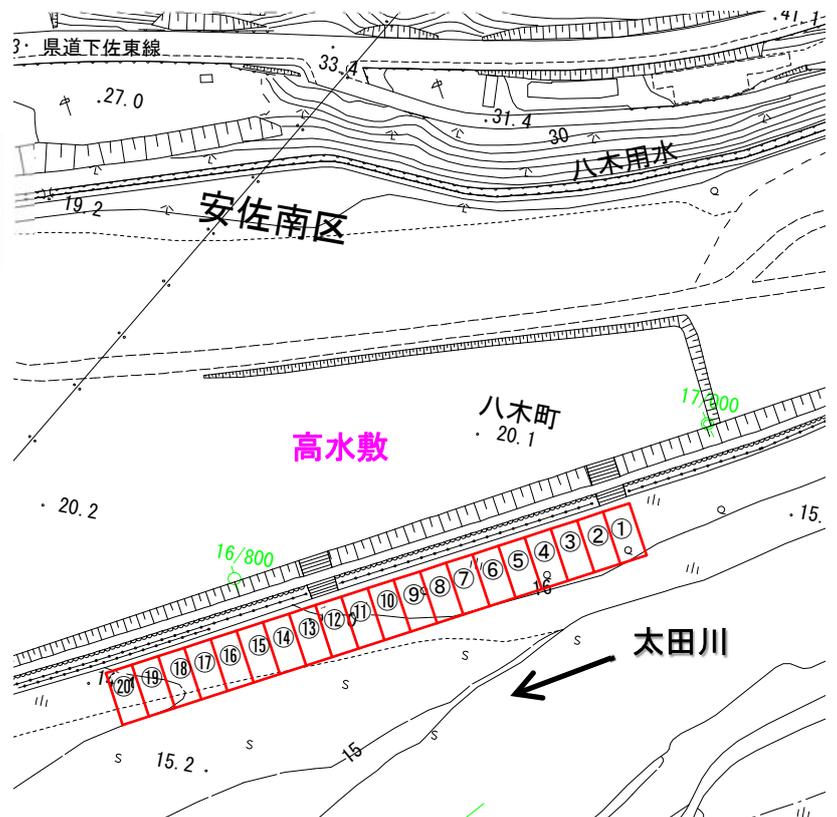
<http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/index.htm>

太田川 公募伐採場所 広島市安佐南区 八木町地先



公募伐採場所の状況

- ◆20 区画【1区画 幅10m×奥行20m程度】
- ◆現地に区画番号を表示しています。



(注意)
伐採箇所から高水敷までは人力運搬が必要です。
伐採箇所以小切りにできます。

太田川 公募伐採場所 山県郡安芸太田町 下筒賀地先



平成30年10月撮影

公募伐採場所の状況



平成30年11月撮影

- ◆15 区画【1区画 幅10m×奥行20~30m程度】
- ◆現地に区画番号を表示しています。

